

有料職業紹介 手数料について

■手数料に関する事項

有料職業紹介手数料表サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）初年度予定年収（基本給、諸手当、賞与、確定残業代等を含む）の50% 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料の消費税は別途加算となります。

<許可番号>

13-ユ-306003

<事業所の名称及び所在地>

株式会社テクノジャパン

東京都港区浜松町1-10-17 KOYO ビル6F

■紹介手数料の返戻金制度について

当社ではご紹介した求職者が入職日から6ヶ月以内に自己都合で退職された場合に、お支払いいただいた紹介手数料を一定料率で返金する制度を設けております。詳細は契約書でご確認ください。

入社後 1 か月未満の場合：本件報酬の 80%

入社後 1 か月以上 3 か月未満の場合：本件報酬の 50%

入社後 3 か月以上 6 か月未満の場合：本件報酬の 20%

入社後 6 か月以上：返還額なし